

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福島県報

目次

告示

○福島県環境影響評価技術指針を改定した件

告示

福島県告示第四百十四号

福島県環境影響評価条例（平成十年福島県条例第六十四号）第四条第二項の規定により、福島県環境影響評価技術指針を改定した。この改定に係る関係図書は、福島県生活環境部環境共生総室環境共生課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十七年六月一日

福島県知事 内 堀 雅 雄

（環境共生課）